

名古屋市食育推進計画（第5次）（案）に対する 市民意見の内容及び市の考え方

1 意見募集期間

令和7年12月25日（木曜日）から令和8年1月26日（月曜日）

2 意見提出状況

意見提出者数：2人 意見総数：3件

意見提出方法

郵送	FAX	電子メール	持参	計
1人	0人	1人	0人	2人

3 意見の内訳

- (1) 現状と課題に関すること（1件）
- (2) 施策の展開に関すること（2件）

<意見の概要及び市の考え方>

(1) 現状と課題に関すること (1件)

【市民意見の概要】

国の「食育基本法」に沿って作成されているため、仕方のない面もあるが、この間のコロナ禍や米価等の物価の急騰のもとで、一日2食の確保が精一杯という家庭が出ていることは市も把握していることと存じます。現状と課題で「貧困問題とその対策の必要性」にふれて下さい。

【市の考え方】

食育は、「食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる」ことを目的としています。

ご指摘のとおり、食育の推進にあたっては、近年の物価高騰等により、健全な食生活を実践することが困難となる場面が増加していることにも留意していく必要があると考えております。

本市では、名古屋市食育推進計画（第5次）において、「福祉の視点による食育の推進」を位置付け、自ら食育を実践することが困難な場合のある方にも配慮し、それぞれの状況に応じた取り組みを進めることとしております。

今後も、関係機関等と連携しながら、食育の推進に努めてまいります。

(2) 施策の展開に関すること (2件)

【市民意見の概要】

施策体系において、食の啓発だけでなく、「支援の必要性」に特に給食の重要性を位置づけて下さい。本来は、乳幼児から中学生まで給食を保証し、かつ無償とすることをめざして下さい。

「福祉の視点による食育の推進」においては、「子ども食堂の推進」の前に行政として給食の保障・無償化を掲げるべきだと考えます。

【市の考え方】

本計画では、ライフステージに対応した切れ目のない食育の推進を基本に、乳幼児期から学齢期まで一貫して、給食を活用した取組を位置づけており、費用負担の考え方については、制度ごとに国の方針が示されています。

保育所等の食材料費は、在宅で子育てを行う場合でも生じる費用であることから保護者負担が原則であり、低所得者世帯等や第3子以降については一部の徴収が免除されています。

小中学校の学校給食費は、学校給食法等により給食に必要な施設設備や運営に伴う人件費など調理にかかわる経費は学校設置者が負担し、その他の経費は保護者が負担することとされています。一方、学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）につきましては、国の制度設計を踏まえ、検討してまいります。

本市といたしましては、今後も関係施策と連携しながら、すべての子どもが等しく健やかに成長できるよう、給食を通じた食育と支援の充実に努めてまいります。

【市民意見の概要】

「保育所等における食育の推進」の中で「保育所における食育の計画づくりガイド」が記載されています。保育所の食育計画作成の参考にするものようですが、ネット検索しても見つけることができませんでした。このガイドは今も使われているものなのでしょうか。すぐに内容を確認できないものが掲載されていることに疑問を持ちました。まだ使われているものであれば、「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」とともに、名古屋市ホームページやなごや食育ひろばに入れていただくなどして、すぐに見られるようにすると参考になるかと思えます。新しいガイドが出ているのであれば、それを掲載してほしいです。

【市の考え方】

「保育所における食育の計画づくりガイド」は、保育所が食育計画を策定する際の参考資料として、本市から各施設へ送付し、周知してまいりました。また、各施設の職員が必要なときに内容を確認できるよう、施設向けのポータルサイトにも掲載しております。

今回のご意見を踏まえ、より幅広く情報を提供するため、本ガイドを「なごや食育ひろば」にも掲載いたします。